

十勝池田税務署からのお知らせ (庁舎移転について)

十勝池田税務署は、**令和8年5月25日(月)**
から本庁舎において執務を行います。

なお、仮庁舎での執務は、令和8年5月22日(金)まで行います。

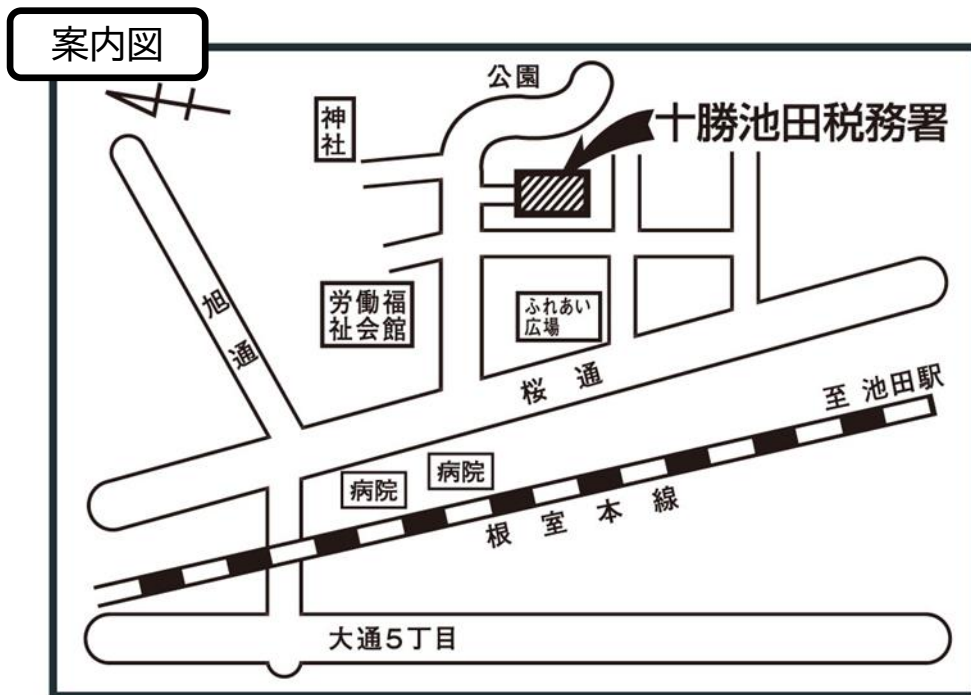
【本庁舎所在地】

〒 083-0001

中川郡池田町字旭町1丁目8番地8

TEL 015-572-2171

※ 住所及び電話番号は仮庁舎と変更ありません



○ 十勝池田税務署本庁舎へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください（JR池田駅より徒歩12分）。